

アルミニウスのローマ書7章解釈について —アルミニウス研究(3)—

木ノ脇 悅郎

アルミニウスが、1603年にライデン大学神学教授に就任して以来、彼の就任に反対していたGomarusとの論争が激しくなっていき、1606年には宗教的不和の解消のために学長提言がなされ、国会は「信仰告白と信仰問答の改訂のため」国家教会会議を召集するに至っている。ところが、アルミニウスは1609年に病に倒れ、その年の10月についに帰らぬ人となったのである。ところが、彼の死後1618年にはドルトレヒトの教会会議が開かれ、アルミニウスの説を異端とし、アルミニウスの説を信奉するレモンストラント派は追放されることになったのである。アルミニウスの説は、ライデン大学就任以前、つまりアムステルダムの牧師として活動している中で既に形成されていたものであり、ライデン大学で突然問題とされたものではなかった⁽¹⁾。つまり、アムステルダム教会における彼の発言や説教が、既に改革派神学の正統な路線から外れているという批判があったということである。彼は、ローマ書の講解説教を続けていたのであるが、1591年に7章の説教が始まられるや、Planciusによって異議申し立てがなされ、これが後々までアルミニウスに対する改革派神学者の評価ともなっていったのである⁽²⁾。

1

彼は、ローマ書7章の説教のみならず、当該箇所についてのかなり長い注解を書いている。しかし、その文書は彼の在世中に出版されることはなく、その死後、1612年8月になって「ヤコブス・アルミニウス博士の9人の孤児たち」の名前を持つ献辞と共に出版されているのである⁽³⁾。その献辞を見てみると、アルミニウスの見解が誤つて不当とされていることへの苛立ちが見えてくると同時に、それを不当としているカルヴァン主義者たちの独善に対して厳しい批判も見られる。例えば、キリスト教徒の

(1) このことについては、前号の拙論参照。「アルミニウスの三つのOratioについて—アルミニウス研究(2)—」『神学研究』第51号、関西学院大学神学研究会、2004、75-95頁。

(2) F. Stuart Clarke, Arminius's Understanding of Calvin, *The Evangelical Quarterly*, 54, 1982, p. 27参照。Planciusについては、上記注1の論文の注6参照のこと。

(3) D. Iacobi Arminii Verequinatis Liberi orphani novemと表記される。*Iacobi Arminii Opera Theologica*, Godefridum Basson, 1629, p. 825, (以下引用はOpera, p. 825のように記す)。また、英訳版全集はThe Works of James Arminius, London Edition, 3 Vols., Tr. By James Nichols and William Nichols, 1825-1875, Rep. 1986) Vol. II, p. 487。(以下、Works, Vol. III, p. 487のように記す)

アルミニウスのローマ書 7 章解釈について（木ノ脇）

生活が、信仰から信仰へと進められ、徳を実践するように勧められているにもかかわらず、カルヴァン主義者たちの理解している予定説ではそこから逸脱してしまうことが語られる。特に、「無条件の予定」という教義 (*praedestinationis inconditionatae dogma*)、わけても、「聖人の堅忍」 (*sanctorum perseverantia*) はキリスト教徒の耳に入れるについては、全く無価値なものであり、信仰の途上にこのようなものが置かれるということは決して小さな障害ではないと主張する⁽⁴⁾。

また、この献辞の中でアルミニウスの考え方がそのローマ書解釈に基づくものであり、聖書解釈の多様性についても触れている場所を引用しておくことにしよう。すなわち、「私たちの父は信仰に熱心な人の道に障害を置こうとしている彼らの不完全な理解に対して聖書の章句の正しい意味を探そうとしたのである。彼の試みが成功しているとすれば、それはローマ書 7 章の試みの内にあると言える。それについて彼は長い注解を書いたからであり、最大の正確さでそれを準備し完成し今出版するのである。

彼がジュネーヴから生まれ故郷に帰った時、この章こそ今説明されたようなものであると理解したのである。そして、アムステルダムの教会で講壇から一連の説教としてローマ書を取り上げ、7 章の解説に至った時、彼は良心をもって始めから終わりまで真剣に考えた。それは彼の公的な役割が要求することであったし、当然なすべきことだと考えたからである。彼はその前と後の章句と校合しながら章句を考えた。そのために古代、中世、現代の注解を参照している。彼の解釈は講壇から公に伝えてきたものであり、通常キリスト教の教会では許されているものだと理解していた。しかし、教会にはさまざまな受け止め方もある。キリストの弟子をわれわれより少し前に生きた人の奴隸に変えてしまい、聖書解釈については彼らのものだけを正当化し、それだけをわれわれの解釈の唯一の法則にしてしまっているのだ⁽⁵⁾と。

Bangs の著作からこの間の事情を紹介しておくことにしよう⁽⁶⁾。アルミニウスが、論争に巻き込まれていくのは次のようなことであった。デルフト教会の二人の牧師が、あまりにも厳格な Beza のカルヴァン主義に対してそれを和らげるべく書いたローマ書 9 章についての予定論の論文がアルミニウスに送られてくる。しかし、彼は

(4) カルヴァン主義教義をチューリップ (TULIP) と表現したのは英語圏の学者たちである。すなわち、人間の全的墮落 (Total depravity)、無条件の選び (Unconditional election)、限定された贖罪 (Limited atonement)、不可抗の恵み (Irresistible grace)、そして聖徒の堅忍 (Perseverance of saints) の頭文字をとってこのように言われているが、本文中で「無条件の予定」といわれているのは「無条件の選び」を意味している。すなわち、神の選びは各人の応答に関係なく、ただ神の意志にのみよっているというのである。また、「聖徒の堅忍」は選ばれた者は恵みの内に耐え忍び、決して墮落することは無いというものである。信仰者の決断や自由意志に一切の余地を残さないこのような考え方があるが、アルミニウスには受け付けられなかったのである。Opera, p. 812、Works, op.cit., p. 474

(5) Works, op.cit., p. 484、筆者が使用したラテン語版全集ではこの部分が欠落している。ページは正しくふられているが、ページ最後に示されている次ページの最初の語句と実際の語句との間に食い違いがあるため、脱落があるままにページをふったものであろう。従って、引用文は英訳版全集によったものである。

(6) Carl Bangs, *Arminius: A Study in the Dutch Reformation*, Abingdon Press, 1971, p. 138–152

当初予定論、原罪、自由意志の問題について自由主義者の Coornhert⁽⁷⁾のような立場をとってはおらず、むしろ批判的であった。しかし、この問題がオランダの教会を巻き込む論争の課題となっていく中で、彼もこの問題に直面せざるを得なくなり、先にも述べたとおり1591年にローマ書7章14節（「わたしたちは、律法が靈的なものであると知っています。しかし、わたしは肉の人であり、罪に売り渡されています」）の説教に至った時に、これを真剣に考察の対象とするようになったのである。つまり、ここで「罪に売り渡されている」のは救われた後の人間か、あるいはまだ救われていない人間かとの問い合わせに直面するのである。厳格なカルヴィニストは前者であると言い、アルミニウスはそれに反して後者であるとの立場をとったのである。そのことから、彼はペラギウス主義であるとかソツツイーニ主義であるとか、ハイデルベルク信仰問答から逸脱しているという批判にさらされるようになったのである。

彼は、このことから良心の自由の問題、信仰告白や信仰問答の正しい解釈の問題、聖職者個人に対する教会会議の権威の問題というような新しい論争の渦中にに入ることになったのである。折りしも、オランダ政府は新しい教会秩序を作る為の会議を招集し、政治家と牧師それぞれに8人ずつの委員を選出したのである。その中に、アルミニウスも選ばれている。一方、アムステルダムでは Plancius が、1592年1月にアルミニウスのローマ書7章に関する説教が問題であるとして教会会議に訴えている。アルミニウスは問題解決のためにマウリッツ公の宮廷牧師であった友人、Uitenbogaert の助力を求める。しかし、Plancius は、彼が原罪やその他の問題について正しい見解を持っていないと攻撃している。アムステルダムの市長たちは、問題の平和的解決のために神学的にバランスの取れた会議を計画するが⁽⁸⁾、これは失敗に終わってしまうのである。

アルミニウスは、自分のローマ書7章解釈が改革派のある人々と違いのあることは認めていた。しかし、信仰告白や信仰問答と違ってはいないし、聖書解釈についての自由がすべての教師にあると主張して、教義的な原則に反しているならばそのことについて論じる用意があるとも述べている。アムステルダムの執政者たちは、平和を望

(7) Coornhert, Dirk Volckerstszern (1522–90)、アムステルダム生まれのオランダ神学者。スペイン、ポルトガルで学び、オランダに帰った後はハーレムの町に住む。ラテン語古典をオランダ語訳して出版するなど人文学者として活動する。厳格なカルヴァン主義の教義に対して、自由主義を守り、寛容を保ち、異端に対する政治的罰に反対し、ハイデルベルク信仰問答の予定論には批判的であった。また内的信仰の必要性、聖霊の内的働きを強く求め、聖書と使徒信経による信仰で十分として、原罪を否定し自由意志を強調した。倫理的性格の強い思想であり、後にはアルミニウスも影響を受けた。Ed. F. L. Cross, *The Oxford Dictionary of the Christian Church*, 1997, p. 414–15参照。

(8) アムステルダムの市政府は、宗教的に寛容な立場に立っており、特別な教義的立場をとってはいなかった。これは、アムステルダム教会の歴史から作られた性格である。詳細については、拙論参照。「アムステルダムにおける初期改革派教会の形成とアルミニウス」—アルミニウス研究（序）—『神学研究』第49号、関西学院大学神学研究会、2002、67–90頁。この際、アムステルダムの市長たちが、宗教的寛容な立場に立つ人々であり、自由主義者、Humanist であったことも関係していよう。

アルミニウスのローマ書7章解釈について（木ノ脇）

む故に教会内の問題で市当局や国家の平和が乱されないように次のような原則的な立場をとったのである。第一は、宗教的な寛容を支持すること、第二は、アムステルダムの養子となったアルミニウスを支持すること、第三には、教会の平和の擁護者としての役割を支持すること、この三つの原則であった。しかし、これは明らかにアルミニウスの立場に立って、Plancius を言外に批判していることになる。その結果、アムステルダムには Plancius を神学的指導者とする厳格なカルヴァン主義者と、一方アルミニウスを神学的指導者とする二つのグループが対立することになったのである。

しかし、1593年から1603年までの10年間は、この論争は沈静化し、アルミニウスは牧師としての仕事に専念している。また、教会会議の秘書、北ホラント教会会議のアムステルダム代表、オランダ改革派教会の教会秩序改定委員、会議の秘書、さらには議長としての働きにも忙殺されていたのである。この時代のアムステルダムおよびオランダの教会にとって大きな問題となったのは、英國国教会からの分離派 Robert Browne のグループが逃亡してきたことであった。彼らは、最初ミッデルブルクを拠点としていたが、そのうちアムステルダムにも現われ、オランダの教会とは礼拝、洗礼、結婚式、牧師職等について異なった考えを持っていたため、アムステルダムの牧師たちと Browne 主義者たちの間に争いが起こることになったのである⁽⁹⁾。その争いの間、アルミニウスと Plancius は一緒に働き、オランダ教会の立場を代表していたのである。つまり、Browne のグループに改革的な姿勢や教義に関して、過ちを認めたのではないが、教会の政治や実践に対する頑固な姿勢について、アルミニウスは彼らが分派、異端的であると非難しているのである。

教義的な問題に関しては、アムステルダムに亡命してきたアナバプテスト派や他の異端に対する扱いをめぐっての混乱と困難が彼を悩ませることになる。誤った教えについては、それを承認できないし、それを論破する必要があるのであるが、しかし、その故に彼らを迫害することには反対してきたのが市当局の立場であったし、アムステルダムの教会会議のとった立場でもあった⁽¹⁰⁾。ところが、この問題をめぐつて新たな問題が生じたのである。異端的な者に対する扱いをめぐって、アルミニウスを支持する市長の一人であった Hooft の寛容な姿勢が、厳格なカルヴァン派牧師の怒りを買ったのである。教会の異端に対する姿勢は、単に教会政治の問題の領域を越えて教義論争にまで発展していくのである。

アナバプテスト⁽¹¹⁾の問題とアルミニウスの関わりが、以上のような一般的情勢の

(9) 彼らの内のある者たちは、ライデンに移り、これが後のピルグリム・ファーザーになっていく。

(10) ホラント州およびアムステルダムの寛容な性格の形成とその歴史的な背景については、注8にあげた拙論参照。

(11) この場合、アナバプテストはかつてアムステルダムで過激な問題を起こしたミュンスターのアナバプテストというよりは、1536年に設立されたメノナイト派を指すものと考えるほうが自然であろう。当時の教会会議では、この人々を Wederdopel、つまり再洗礼派の名で呼んでいる。

中でどのように働いたのか、見ておこう。アルミニウスの立場は、伝統的なアムステルダムのそれを受け継いでいる。したがって、政治的な混乱を引き起こすものでない限り、力によってそれを迫害し、追訴することはしていない。彼は、アナバプテストに対して、改革教会に戻るよう説得したと教会会議の記録にはあるという。1600年に、アルミニウスは北ホラント教会会議の議長に選出されると同時に、アナバプテストの過ちについての短い論駁書を書くように要求されるのである。彼は、論駁書のための資料を集めるのであるが、1602年の会議ではそれが困難であると報告をしている。そして、1603年にはライデン大学に移ることになり、アムステルダムの他の人にその仕事を変わってもらうように依頼するが、受け入れられず、彼はその仕事を継続するように要求されるのである。しかし、1605年になってもそれは完成せず、その内にGomarusとの論争が始まつていくことになるのである。

Bangsは、アルミニウスが論駁書を書かなかつた理由を次のように分析している。彼は、要するに論駁を書きたくなかつたのである。その理由は、異端を追求したくなつからでもなく、またアナバプテストの教会観やサクラメント観に共感していたからでもない。ただ、アナバプテストの教えをすべて否定することをためらっていたのである。例えば、メノナイトの牧師Hans de Ries(1553-1638)の信仰告白に示されている恩寵と自由意志の問題について彼は共感を持つたのである。ライデン大学に移つて、自分の予定論に関する主張を守るために直接同僚との争いを避けたいと願つていたアルミニウスが、もしアナバプテストの信仰について何かを書くとすれば、改革派の論敵に対しても書かなければならなくなるからである⁽¹²⁾。

2

では、このような状況の中で書かれた彼のローマ書7章の解釈を取り上げよう。彼の神学的著作は、その生前に出版されることは無かつたが、その大半はアムステルダムの牧会の中で用意されたものであるといわれている。このローマ書7章についても、同様である。先に触れたように、アムステルダムの教会で、当該箇所の説教がなされているが、この書物が出版された時に書かれた献辞にも明らかにされているように、彼はその後説教というよりも、論理的な注解を書くのである。ラテン語全集の表題は、*Iacobi Arminii S. S. Theo. Doctoris eximii, de vero et genuine sensu Cap. VII. Epistolae ad Romanos Dissertatio*⁽¹³⁾、つまり「神学博士ヤコブス・アルミニウスによ

(12) Carl Bangs, op.cit., p. 170-171、また、恩寵、予定、自由意志の問題について、1600年1月にUitenbogaertに書いた書簡が参考になる。*Praestantium ac Eruditorum Virorum Epistolae Ecclesiasticae et Theologicae*, Amsterdam, 1794, p. 102(以下Ep. Ecc., p. 102と略記する)

(13) Opera, p. 810-934

アルミニウスのローマ書7章解釈について（木ノ脇）

るローマ人への手紙第7章の真実で本来的な意味に関する論文」というものである。彼は、この論文の中で、初代教父や中世の神学者、現代の神学者の諸説を検討し、聖書の章句ともつき合わせてパウロがここで語ろうとしていた「真の意味」(*vero sensu*)と「本来の意味」(*genuine sensu*)を明らかにしようとしたのである。何故であろうか。アルミニウスにとって、最大の神学的问题は原罪、恩寵、预定論、自由意志の問題であった。これらの问题をめぐって、信仰のあり方や信仰者の生き方が規定されるからであり、それは信仰の論理の問題であると共に極めて実践的な内容をも含むものなのである。アムステルダムの牧師としての牧会上の問題とライデン大学の神学教授としての学問上の問題の両方がこの問題に集約されているといつても過言ではないであろう。

ところで、本文は5部構成になっており、最初に序そして第一部から第五部までと結論からなっている。Bangsによれば、この文書には全体を描いたラミスト的な図表があったが、全集を出版する際にそれが失われ、したがって翻訳にもそれを見るこことは出来ないと指摘している⁽¹⁴⁾。しかし、全体の構成を一目見るだけで、彼の論理構成がラムスの影響下にあることは明白である。以下、全体の構成を簡単に図表化しておこう。

「序」

- 1、この章で扱っている主题
- 2、論議の方法
- 3、ペラギウスの徒であるという批判に対する反論
- 4、本書で論じる主题の配分
 - I. 律法の下に置かれている人について
 - II. 自分の見解の正当性、歴史的に異端ではなく、神学者が承認してきた見解であること
 - III. ペラギウスの徒であるという批判への反論とペラギウス論駁
 - IV. 現代の神学者は教父やアウグスティヌスからは拒絶される
 - V. 現代神学者の説は、恩寵にとって害であり、道徳に反する

「第一部」

- 1、立証されるべき論題：様々な概念の意味規定
- 2、7章と6章の関係：全体を22項目に分けて説明
 - 14節についての詳論
 - 15節以下の各節についての詳論

(14) Bangs, op.cit., p. 186-87. なお、アルミニウスのラムスからの影響については、拙論参照。「アルミニウス神学の形成と展開—アルミニウス研究(1)—」『神学研究』第50号、関西学院大学神学研究会、2003、89-103頁、特に92-93頁参照。

3、要約

4、7章と8章の関係

「第二部」

1、補強されるべき見解

2、古代教父たちの解釈による立証

3、アウグスティヌスの解釈

4、中世の神学者たちの解釈

5、最近の神学者たちのうちで協調的な解釈

「第三部」

1、この説が異端的ではないこと

2、この見解はペラギウスのものと対立すること

「第四部」

反対の見解は、古代の教父たちによっても是認されるものではない

「第五部」

1、反対意見は恩寵にとっても道徳にとっても有害である

2、様々な反対意見と、それぞれに対する答え

「結論」

1、アウグスティヌスの解釈

2、現代神学者たちの解釈はアウグスティヌスと相容れないこと

3、アウグスティヌスとアルミニウスの解釈の同一性

4、同僚への挨拶と正当な批判の依頼

上に略述した全体の見取り図から、アルミニウスの論理構成が見えてくる。つまり、はじめに全体の構成を明らかにし、さらに論じられるべき問題がどこにあるのかを明らかにして本論に移っている。「第一部」において、自分の解釈の全容を明らかに示し、第二部以下で、最初に提示されたそれぞれの問題について詳論していくという方法をとっている。そして、「第五部」において、もう一度この書物を書いた意図を明らかに示し、「結論」では彼の論敵たちが依拠しているアウグスティヌスを中心に取り上げ、自らの解釈や論理の正当性を論証していくとしているのである。したがつて、論述全体にはかなりの重複が見られて当然であるが、しかし、これは簡単なものから複雑な事柄へと論述を移していくというラムス論理学の手法を用いている以上、止むを得ないことである。

ところで、本文はラテン語全集では1ページ2段組で124ページ、英訳版全集でも211ページという大部なものであり、全体を論じるスペースを持ち得ないので、以下、

アルミニウスのローマ書7章解釈について（木ノ脇）

われわれは「序論」と「第一部」を中心にしながら、アルミニウス自身のローマ書7章についての解釈を見るにすることにする。まず、彼はこの章全体をどのような問題を論ずるものと理解しているのだろうか。「ローマ書7章の意味、特に後半部分——14, 15節の始めから章の終わりまで——において、使徒は自分自身のこと、つまりその時の自分を扱っているのか、あるいは自分自身の人格において、キリストの恩寵の下にあると思われる人を取り上げているのだろうか、あるいは同一人格が律法の下に置かれている人を演じているというのだろうか。別の言い方をすれば、まだ再生されていない人か、それともキリストの靈によってすでに再生された人を取り扱っているのか」という問い合わせから始めている⁽¹⁵⁾。要するに、14節以下に扱われている人間が、救いを得た後の人間を指すのか、それとも救われる前の人間を指しているのかというのがこの場所での最も重要な問題であると指摘しているのである。

アルミニウス自身は、ここでパウロの人格を借りて（つまり、1人称「わたしは」あるいは「わたしたちは」と言われる内容）語られていることが、実は救われる前の人間であるという立場に立つのである。しかし、Beza を始めとする当時のカルヴァン主義者の見解では、この句は既に救われた人間に当てはめられるものであると理解して対立していたのである。そこで、アルミニウスはこの問題が論議の主題であるとして、論を展開していくのである。まず、彼はこの問題が信仰の真理にとって重要な問題であることを指摘している。つまり、ここで取り扱われている人間が既に救われた人間であるのか、あるいはまだ救いに達していない人間なのかということは、信仰のあり方を論ずる際にきわめて重要な視点となるからである。そのために、恩寵の下にあって再生されている人間を指すものだという見解に対して、それはこれまでには無かった全く新しい見解であると批判している⁽¹⁶⁾。しかも、この新しい見解の最大の問題は、それが神の恩寵に反するのみではなく、道徳的な生活にとって有害なものだからであるという牧会者としての実践的関心から出たものでもあるということが出来る。

さて、アルミニウスはこの章句を解釈するにあたり、まずここでのキー・ワードとなる概念を明らかにすることから始めている。すなわち、「律法の下にある」ということの意味、「恩寵の下にある」という意味、「再生された人」、そして「まだ再生されていない人」という概念である。

「律法の下にある」ということについて、アルミニウスはそれが「単に律法を行う義務があるとか、あるいは律法の命令に従うべきであるという意味に止まらない」と述べ⁽¹⁷⁾、9節の「律法なしに」生きていた人も、実は創造の時から律法の下にある

(15) Opera, p. 824, Works, p. 488

(16) Opera, p. 825, Works, p. 489

(17) Opera, p. 816, Works, p. 492

と理解して、それをすべての人に適用するのである。したがって、後に新たにされて恩寵の下に入り、キリストの律法の下に入ることによって自由にされるようになる人も律法の下にあることになるのである。だから、「罪人に関して言えば」(*circa peccatores*) 律法の役割は二つあることになる。一つは律法の要求に応えられない罪人を罰の下に置くことであり、もう一つは彼らに公平、義、聖への確信をもたらし、服従を求めることがある。したがって、まず律法を持たない者も、律法によって罪を犯す者も同様に律法の下に置かれているのである。

では、「恩寵の下にある」というのはいかなる意味で理解されるのであろうか。これも二重の意味を持っているという。第一に、「罪人を罪の罪科と有罪判決から解放する」(*hominem peccatorem a reatu peccati et condemnatione absolvere*)⁽¹⁸⁾ ことである。第二に、「人間に養子縁組と再生の靈を持たせる」(*hominem spiritu adoptionis et regenerationis donare*)⁽¹⁹⁾ ことである。それによって靈は彼に働きかけ、導き、さらに支配するのである。だから罪科と有罪判決から自由な人間だけでなく、恩寵と聖靈の導きによって駆り立てられ、支配されている人も「恩寵の下にある」ということになるのである。「律法の下にある」人は、律法の導きによって駆り立てられ、「恩寵の下にある」人は、恩寵の導きによって支配され、駆り立てられるのである。これは6章との関係から、さらには14節から証明されることであるし、同様にガラテヤ書5:17, 18からも証明されると説明している。

次に、「再生された人」の意味についてまとめておこう。アルミニウスは、この意味の説明のために聖書から多くの引用をしている。その箇所だけを列挙しておこう。コロサイ書3:9, 10、エペソ書1:18、4:22-24、Ⅱコ林ント書3:18、ガラテヤ書2:20、5:24, 25、4:14、コロサイ書2:11、ピリピ書2:13、ローマ書8:4, 9, 13, 14を取り上げ、次のように述べている。このように再生された人を一つにまとめると、この世の暗さや空しさから自由にされた心を持ち、キリストの眞実の知識、救う知識と信仰に照らされ、罪の支配と隸属から解放されるのである。すなわち、神の本性を承認しようという新しい望みによって照らされ、新しい生き方に対して備え、また合致するのである。聖靈の助けによって神の意志に従い、罪とこの世とサタンに対して闘い、それらに対して勝利し、神に対して悔い改めの実を結ぶものである。また、完全でなくとも信仰とキリストの賜物の計りに従って惡を離れ、善を成そうとするのである。この世の生において始められたことが、徐々に成長してついにこの世の短い生が終わった後に完成されるまで成長するのである⁽²⁰⁾。

(18) Opera, p. 817, Works, p. 493

(19) op.cit., op.cit.

(20) Opera, p. 829, Works, p. 497

アルミニウスのローマ書 7章解釈について（木ノ脇）

次に、「まだ再生されていない人」が何を意味しているのかが論じられる。まず「神の意志を知らない人」(*voluntatem Dei non noscens*)、「神の意志を知りながらそれを行わない人」(*voluntatem Domini novit, sed non facit*)、さらに、「義の道を知りつつもそれを離れる者」(*viam justitiae agnoscit sed ab ea regreditur*) がそれであり、そして福音の言葉を喜んで受けたり、洗礼を受けたとしても、その実を結ばず、根源的に回心したり懺悔したといえない者のことであるとその内容をまとめている⁽²¹⁾。さらに、それに續いてカルヴァンの理解を取り上げている。アルミニウスは、ここでカルヴァンの『キリスト教綱要』第3篇第3章について言及し、信仰がこのような状態から人間を再生させ、古い人間に死に、新しい命を吹き込まれるために重要であることを指摘しているとして、それが聖書と信仰の本性に一致するものであると明らかに述べているという⁽²²⁾。それを受けて、彼自身の理解としてカルヴァン同様、「キリストは信仰によって私たちのものとなり、私たちはキリストと一体とされ、また彼の肉と骨からその体の肢体になるのである」(*Fide enim Christus noster sit, nosque Christo inserimur, membra simus corporis ipsius ex carne eius et ossibus eius*)⁽²³⁾と論じて、信仰の先行性を強調している。このように述べられる信仰は聖霊の力によるものであり、その力が古い人を新しい人に再生するものであるが、しかし、この場所で述べるべきことは、「再生されていない人」は、律法の下に置かれているということである。

ところで、7章の中心を論じるためにアルミニウスは6章との関連を次のように指摘している。6章の目的について、「ローマにあるすべての信徒が罪に対して強く戦い、そして彼らを支配している罪に惑わされないように」(*fideles omnes qui Romae erant ut strenue adversus peccatum decertarent, neque paterentur peccatum ipsis dominari*)⁽²⁴⁾薦めており、靈的な戦いで強くあるために、14節では彼らに勝利への希望を提示しているというのである。したがって、罪に対して闘う力と可能性が恵みにより与えられているのであり、ここでの目的は律法ではなく福音が信じる者すべてに対して救いを与える神の力であることを教えることであるとしている。律法や律法の業によっては誰も義とされることは無く、罪の力からそのくびきを取り除くことは出来ない。イエス・キリストにおいて、彼の血に対する信仰によってのみ罪の赦しという祝福を得ることが出来るのであるし、キリストの靈の力によって私たちは罪に対抗

(21) Opera, p. 829-830, Works, p. 498

(22) Opera, p. 830, Works, op.cit. Quin et ipsa vera et viva in Christum fides regenerationem stricte sumptam, et mortificatione veteris hominis, novique vivificatione constantem praecedat, ut Calvinus ibidem aperte dicit, et Scripturis et naturae fidei consentanea. カルヴァンの『キリスト教綱要』3:3:2を見ると、悔い改めが信仰から生み出されることを強調しており、そこに赦しの希望があるとして、それに反して悔い改めから出発することを教える再洗礼派やジェズイット派を批判している。

渡辺信夫訳『綱要』III/1、新教出版社、1994(19版)、81-82頁参照。

(23) Opera, op.cit. Works, op.cit.

(24) Opera, op.cit. Works, p. 500

することが出来、罪に対して勝利を得ることが出来る。それによって新しい生に生きるのである。こうして、アルミニウスは全体を次のように図示している。[前提：「罪はあなたを支配しない」。結論：「だから、何もあなたを罪への不義の道具としてあなたの肢体を強制しないし、あなた自身を神に向けるようになる」]⁽²⁵⁾

このように、パウロは14節によってこの章の残り全部を同じような薦めにしようとされているというのである。

3

それでは、7章7-14節の解釈から紹介しておこう。ここでは、律法概念を中心に論じている。「律法は罪なのか」と、まず問われる。つまり、人間の罪の状態が「罪そのものである律法に帰せられるのか、あるいは私たちの中で墮落した欲望なのか」という問いとなって現れるのであるという⁽²⁶⁾。「罪への欲情が律法による」と言われる5節を取り上げて、パウロが繰り返しそのような律法についての考えは悪いものであると理解していたと言うのである。律法は罪の目録であって (*Lex enim peccati index est*)、それ自体が罪であったり、罪の原因であったりするのではない。次のような例で説明している。「律法が『むさぼるな』と言わなければ、私はむさぼりということを知らなかった」と⁽²⁷⁾。

ところが、8節では反対に律法を罪に当てはめている。「罪は私のうちであらゆるむさぼりの原因となる」と。これは律法が結果を生む機会となっているということである。だからすぐ次のように続いている。「罪は揃によって機会を得、あらゆるむさぼりを私に起こす」と。だから、「律法がなければ罪は死んでいる」、「罪が死んでいる時私は生きており、罪が生きている時には私は死んでいる」 (*Ego vero tum vivebam cum peccatum esset mortuum: ubi vero peccatum revixit, ego mortuus sum*) と言われる。しかし、一方では律法の性格を12節で「聖なるもの、正しいもの、良いもの」と規定している。すると、律法が死の原因ではないことになる。さらに、13節で「良いものが私に死をもたらすことを神がお許しになった」と言っていることを取り上げ、この説の後半では「罪が正体を現すために、良いものを通して私に死をもたらした。罪が限りなく悪いものであることが揃によって示されたのである」と、罪の問題へと移行していく。

そこで、7章17節から終わりまでの表現を次のようにまとめているのである。完全

(25) Opera, p. 831-32, Works, p. 501-02

(26) Opera, p. 835, Works, p. 506

(27) Op.cit.

アルミニウスのローマ書 7章解釈について（木ノ脇）

な害は律法を知らないことによるのではなくて、罪の力と律法の下にある人間の弱さに帰せられる。ところで、14節に「私たちは律法が靈的なものであると知っている。しかし、わたしは肉の人間であり、罪の下に売られている」と述べられていることについて、これをもっとはっきり理解するために次のように考えるべきであるという。つまり、使徒がここで説明しているのは「罪は律法の下にある人を支配している」あるいは「罪のそそのかしは律法によるのであり、それは律法の下にある人に働くのである」⁽²⁸⁾と。このように、罪と律法の関係を取り上げた後、律法の要求と人間の行為の問題について16, 17節を取り上げて二つの推論を提示している。

第一は、16節「もし私が望まないことをしているとしたら、私は律法が良いものであることを認めていることになる」と言われていることについてである。これは「もしわたしが罪の命じることをいやいやながらしているとしたら、実に今律法がよいものであると認めているのであり、罪がそれに委ねられているのである。そして、命じている律法を認めていることになるのであり、その間罪の支配の下に置かれていて、しかもその命じていることをわたしはすることが出来ない」ということである⁽²⁹⁾。第二の推論は17節「それを行っているのは私ではなくわたしの内に宿っている罪である」に関するものである。その意味は「私がしていることをいやいやながらしているのは、私の選択ではなく、私を支配している他のものの選択によるのである、つまり罪がわたしの主人であり、ここから出てくるのである。わたしがそれをなしているのではなく、私の内にある罪がなしているのであり、わたしにそれをするように強いているのである」と⁽³⁰⁾。

これに続いて、アルミニウスはその原因の究明に至る。18節がその原因を述べていると言う。「わたしは私の内にすなわちわたしの肉の内に良いものが宿っていないことを知っている」と。律法が靈的なものであっても、律法の下にある人間の中にある罪の力を破ることは出来ない。というのは、善なるものが人間の肉の内に宿っていないということは、律法の下にある人間に（靈的律法は）⁽³¹⁾支配権を持たないということである。したがって、靈的支配の下に無い人間については、意志があっても、どのようにその善をするか見つけることが出来ないし、あるいはどのように善なることをすることが出来るか見つけられないのである。この原因究明の論議の中に、アルミニウスがこの部分をまだ再生されていない人間にに関するものであると解釈した根拠を見出すことが出来るであろう。

続いて、結論とその結論の論証を21節と22, 23節の中に求めていくのである。21節

(28) Opera, p. 835, Works, p. 508

(29) Opera, p. 836-37, Works, p. 509

(30) Op.cit., op.cit.

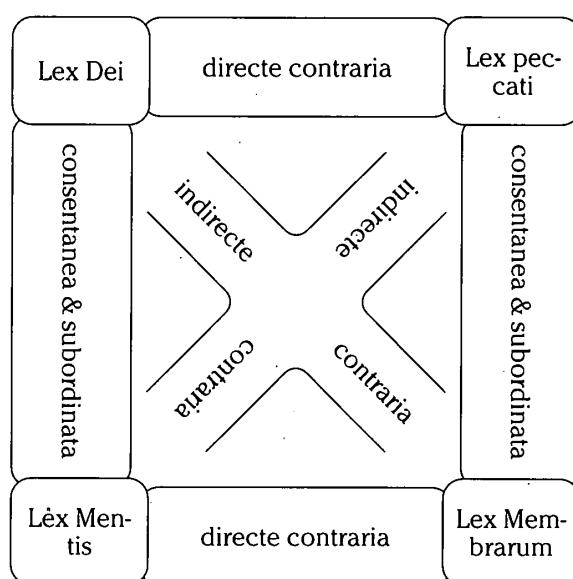
(31) () 内は、筆者の補足である。

でその結論を述べていると次のように論じる。「私は一つの法則を見出す。善をしようとする時に悪が私に付きまとっている」(*Comperio igitur volenti mihi facere bonum hanc legem, impositam esse, quod malum mihi adjaceat*)と⁽³²⁾。これは、私とともにある意志が、現実には善をする力がないということ、つまり、悪あるいは罪が私に付きまとっているということであり、それは私の中に場を占めているというだけでなく非常に強いもの(*praevalere*)であるということを意味している。これは14節の「わたしは肉であり、罪の下に売られている」と同じ結論である。22, 23節でどうしてそれが生じるか、その結論をもつとはっきり示そうとする。つまり、「律法の下にある人」(*homo sub lege*)は罪を支配することは出来ない。意志してであろうと意志に反してであろうと、罪の欲望を満たすように強制されているというのである。だから、彼は22, 23節で「内なる人としては、私は神の律法を喜んでいるが、私の五体の内には別の律法があつて心の律法と闘い、私を五体の中にある罪の律法に捉えているのである」と述べる。

このような論議の後に、律法の下にある人間の叫び(24節)の説明が続き、さらにその叫びに対する回答と感謝(25節)の解釈をしたうえで、7章全体が「『私は心では神の律法に従っているが肉では罪の律法にしたがっている』と。このように7章の結論が述べられるのである」と閉じている⁽³³⁾。それに続いて、第一部全体の一応のまとめをし、さらに7章14節以下の各章句および関連するパウロ書簡からの章句についての詳細な注釈が加えられている。われわれは、アルミニウス自身が最も重要なものとして指摘した14節の詳論についてのみ、簡略に取り上げてこの項を終わることに

(32) Opera, p. 837, Works, p. 510

(33) Opera, p. 837, Works, p. 511、本文におけるような主張を裏付けるためにアルミニウスは第一部後半で、各節の詳細な議論を展開しているが、その中で21節を解釈するために次のような図を用いて律法、罪の関係を説明している(Opera, p. 877, Works, p. 581)。つまり、直接に対立するものは神の律法(Lex Dei)と罪の律法(Lex peccati)であり、一方で神の律法に従っている心の律法(Lex mentis)と罪の律法に従っている肢体の律法(Lex Membrorum)も直接対立している。神の律法と肢体の律法は関係ないように見えるが、この図の関係から間接的な対立関係にあることになり、心の律法と罪の律法も同様間接的な対立関係ということである。



アルミニウスのローマ書7章解釈について（木ノ脇）

しよう。テキスト自体からの考察によれば、パウロがここで扱っているのは律法の下に置かれていて、恵みの下に置かれていない人についてであるということである。その論証として本文を取り上げている。まず、接続詞 *yap* は前との関係を示し、代名詞 *έγω* はしたがって、それ以前に示されている人間と同じものでなければならない。13節までは明らかに「律法の下に置かれた人間」を取り扱っているのだから、それゆえ、14節も律法の下に置かれた人間を扱っているのは当然である。次に、14節では「肉の人」が扱われている。恵みの下に置かれている人は靈的なものであって肉的なものではない。律法の下に置かれている人は肉的なものである。ここでは、明らかに肉的なものの、つまり律法の下に置かれた人間を扱っているというのである。靈的なものについてはローマ書8:9、8:14やガラテヤ書5:24で説明されているような内容であると論じている⁽³⁴⁾。

ところで、この説明の中に現れている重要な二つの概念、「靈的」と「肉的」ということについて、アルミニウスの区別は次の通りである。聖書において肉的と靈的ということは互いに対立していると思われる。しかし、ここに反論があるであろうという。つまり、別の観点からすれば人間は肉的とも靈的とも言われるからである。回復された人間でも肉に生きている限り完全ではないから、肉的というのは二つの意味を持つことになる。つまり、一つは罪が支配する純粋に肉的なこと、もう一つは人間が一部肉的であり、また一部靈的であるということである。このような反論に対して、アルミニウスの答は次のようなものである。聖書によれば、たしかに人間は生きている間、十分に、完全に回復されたものとはいえない。しかし、この完全さというのは回復の程度に関わるものである。人間の回復というのは、その誕生と同じ順序で成長するものである。いきなり大人が生まれるのではないように、キリストにおいて成長するのである。聖書では靈的と肉的というのは全く対立しているのである。靈的人間は靈に従って歩み、肉的人間は肉に従って歩む。同じ人間が肉的であると同時に靈的であることは出来ない。肉的といわれる人間は、罪の支配の下にあって肉的と呼ばれるし、靈に対して無力である。パウロが肉的と呼んでいる人間は、罪の支配の下にあって、彼においては靈よりも肉の力が強いのである。だから、罪が彼の中に住み、自分の欲しない惡を行っているのである。これは罪が支配力をもっているという明らかにしである⁽³⁵⁾。こうして、アルミニウスはこの章がまだ再生されていない人について書かれたものであることを論証するのであるが、どうしてこれほどまでにこだわっているのであろうか。以下、第五部の中から、その問題についての主張を明らかにしてまとめとしよう。

(34) Opera, p. 838–39, Works, p. 512–13

(35) Opera, p. 839–41, Works, p. 515–17

まとめ

第五部の冒頭は、次のようなテーゼを示すことから始まっている。すなわち、「ここでは、再生された人つまり恩寵の下にある人が扱われていると断言し、同時にその人が自分の欲している善を行わず、欲していない悪を行っている、しかもそれは現実になされた善や悪についての解釈であるという主張は恩寵にとって有害であり、良い道徳にとっても有害なものである」⁽³⁶⁾と。ここにアルミニウスの基本的な姿勢が余すところ無く示されているのであるが、いま少しこのことについての論評を見ておくことにしよう。

当時、一般的に主張されていた解釈、つまりローマ書7章が再生された人についてのものであるというのは、本来恩寵に帰せられるべきものを自由意志に帰していることになり、恩寵から奪い取っているというのである。なぜならば、再生された人は既に罪の支配から解放されているのであり、その肢体を神に対する義の道具として用いるのであり（ローマ6:2-13）、しかも「あなたがたの内に働くて、御心のままに望ませ、行わせておられるのは神である」（ピリピ2:13）からである。また、再生された人の靈による強さをエペソ書4:11-18、ヤコブ書4:4-8、第一ヨハネ4:4、5:4等を引用して強調しようとしているのである⁽³⁷⁾。そこから、再生された人がただ意志するだけで、自ら何もなすことが出来ないとすれば、罪の肢体を十字架につけたことや、この世やサタンに勝利するということは何もなくなってしまうというのである。

それゆえ、彼はアウグスティヌスの解釈を取り上げて次のように述べる。「アウグスティヌスがこの場所を欲望に関するものと解釈しているのは理由がある。もしそれが實際になされた罪についてのものであると解釈されるならば、それは恩寵に対して害をなすものであると、彼は理解しているのである」⁽³⁸⁾と。また、再生された人に内在する聖靈（*Spiritui Sancto inhabitanti*）がその人に働きかけて善をなすという主張を退けるとすれば、それは恩寵に対してもキリストの靈そのものに対しても有害であり、その名誉を傷つけるものであると述べている。

最後に、それが良い道徳に対して有害であるということについて。再生された人が、自分の欲する善を行わず、欲していない悪を行っているのは人間の特性（*proprium*）であるとするならば、実は惡と闘うこともせず、罪の中に自分を放置している人間が、それは自分の意に反して（*reluctante*）、逆らいながら（*renitente*）罪を犯していると

(36) Opera, p. 919, Works, p. 656, Quod sententia ist a qua hic de homine regenito et sub gratia constituto agi affirmat, et simul bonum quod ille homo vult, et non facit, et malum quod non vult, facit tamen, interpretatur de malo et bono actuali: gratiae injuria sit, et bonis moribus noxia.

(37) Opera, p. 919, Works, p. 657

(38) Opera, p. 920, Works, op.cit

アルミニウスのローマ書7章解釈について（木ノ脇）

いう言い訳に必然的につながっていくのである⁽³⁹⁾。

アルミニウスは、アムステルダム教会の具体的な牧会活動の中で、それに相応しい神学を構築しようとしてローマ書7章の解釈をしたのである。また、そのような視点をはずして神学という学問が成り立つであろうか。

(39) Opera, p. 921, Works, p. 659